

12月3日～9日は

障がい者週間

障がい者週間とは、障がいのある方への関心・理解を深めるとともに、障がいのある方が、さまざまな分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

区は、障がいの程度、個人の状況等に合わせて、さまざまな支援を行っています。

就労を応援します

荒川区障害者就労支援センター 「じょぶ・あらかわ」

就労を目指す障がいのある方や、障がいのある方を雇用している・これから雇用する企業等からの相談を受け付けます。

受付時間 (月)～(金)午前9時～午後5時 ※祝等を除く

場 所 じょぶ・あらかわ (アクロスあらかわ3階)

問 合せ ☎ (3803) 4510 FAX (3803) 4520



一般就労に向けたスキルアップ支援

就労に必要な知識・技能を習得できるように、清掃や受付対応等の訓練を行います。

対 象 区内在住で、就労を希望する障がいのある方

申 込み 電話・ファックスで、事業名・住所・氏名・電話番号・ファックス番号を連絡のうえ、来所で、区役所1階障害者福祉課障害サービス係 ☎ 内線2691 FAX (3802) 0819

軽作業等の発注に福祉作業所をご利用ください



障がいのある方に就労を提供する施設で、印刷や菓子製造、軽作業を行っています。

発注方法等の詳細は、お問い合わせください。

問 合せ 障害者福祉課障害サービス係 ☎ 内線2619

支え合いましょう

個人別ライフプランの作成支援

個人別ライフプランは、障がいのある方を対象とした「生涯にわたる生活設計」です。生まれたときから人生の節目ごとに段階を分け、時期に合わせた各種支援制度等、一人ひとりに応じた福祉サービス等と一緒に考えます。

問 合せ 障害者福祉課障害サービス係 ☎ 内線2691

個別避難計画を作成しましょう

災害時に自力で避難が困難な方等に対し、安否確認や避難所での生活支援等を目的に、個別避難計画を作成しています。

対 象 ▶身体障害者手帳・愛の手帳を持っている方
……障害者福祉課相談支援係 ☎ 内線2685

問 合せ ▶精神障害者保健福祉手帳を持っている方
……障害者福祉課こころの健康推進係 ☎ 内線2688

ヘルプカードの配付

障がいのある方等が緊急時に必要とする支援内容や、緊急連絡先を記載できるカードを、ケース付きで配付しています。

対 象 障害福祉サービスを受けている方、難病の方、発達障がい等の診断を受けている方等 ※障害者手帳の有無は問いません

配付場所 区役所1階障害者福祉課、荒川たんぽぽセンター、アクロスあらかわ、支援センターアゼリア

問 合せ 障害者福祉課庶務係 ☎ 内線2681



展示

東京都立大学荒川キャンパス内の展示

区立生活実習所等を利用する方の作品を展示しています。

場 所 東京都立大学荒川キャンパス
1階食堂 (東尾久7-2-10)
問 合せ 障害者福祉課庶務係 ☎ 内線2681

障がい者週間特設展示

障がい者施設の取り組みを紹介するパネルや、制作物等の展示を行います。

期 間 12月12日(金)まで

場 所 区役所1階ロビー

問 合せ 障害者福祉課庶務係 ☎ 内線2682



困ったら相談してください

障がい者虐待防止・差別解消センター

虐待を受けた障がい者を発見した・障がい者本人が虐待を受けた・障がいを理由に不当な取り扱いを受けた場合に、相談できる窓口です。

受付時間 24時間・年中無休 (電話相談)

問 合せ 荒川区障がい者虐待防止・差別解消センター ☎ (3802) 3151

成年後見制度の相談

成年後見制度は、判断能力が十分でない方が財産の管理や生活のことについて安心して暮らせるよう、弁護士・司法書士・社会福祉士等が、法律や生活面に配慮しながら支援する制度です。判断能力が不十分となった場合に備えて、事前に利用することもできます。

制度について、本人や家族等からの相談を受け付けています。詳細は、お問い合わせください。

受付時間 (月)～(金)午前9時～午後5時 ※祝等を除く

場 所 あんしんサポートあらかわ (荒川区社会福祉協議会2階)
問 合せ ☎ (3802) 3396

障がいのある当事者(ピアカウンセラー)による相談

期 日 12月13日(土) **時 間** 午前10時～午後3時

会 場 荒川たんぽぽセンター

内 容 肢体不自由者による相談

申込方法 12月1日(月)から来所・電話・ファックスで、事業名・住所・氏名・電話番号を、荒川たんぽぽセンター ☎ (3891) 6827 FAX (3891) 6828

相談員制度

区が委託した民間の協力者が、障がい者とその家族からの相談に応じ、必要な助言と援助を行います。

内 容 ▶地域生活 ▶補装具 ▶施設利用
▶自立支援医療(更生医療) ▶住宅に関すること 等

問 合せ 障害者福祉課相談支援係 ☎ 内線2685

医療的ケアが必要な家庭へ

医療的ケア児等地域コーディネーター

医療的ケア児等を、発達段階や状態に応じて、病院や訪問看護ステーション、幼稚園・保育園や学校、福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、サポートします。

相談方法 電話・自宅への訪問・オンライン

受付時間 (月)～(金)午前8時30分～午後5時15分 ※祝等を除く

申込方法 電話・電子メール・荒川区ホームページで、事業名・氏名・電話番号・希望する相談日時と相談方法を、荒川区障害者基幹相談支援センター ☎ (3801) 8060
✉ kikan.main@solatio.biz

留守番看護師派遣事業

在宅で常時医療行為が必要な重症心身障がい児等の自宅に留守番看護師を派遣し、保護者等が外出する際に介護を行います。

問 合せ 障害者福祉課障害サービス係 ☎ 内線2683

医療的ケア児等家庭家事サポート事業

医療的ケア児等と暮らすきょうだい児がいる家庭にホームヘルパーを派遣し、きょうだい児と保護者がふれあう時間等を確保できるよう、家の援助を行います。

時 間 午前7時～午後8時

※事業者の営業時間内による。12月29日(月)～令和8年1月3日(土)を除く。1人につき月26時間、1回3時間まで

問 合せ 障害者福祉課障害サービス係 ☎ 内線2683